

[JASA News 058 / 2024FY] The Linux Foundation 共催セミナー / JISA適正取引推進セミナー / 価格交渉促進月間

1 件のメッセージ

一般社団法人組込みシステム技術協会
<jasainfo@jasa.or.jp>

2025年2月28日 11:00

JASA News 2024年度 **058号**をお届けいたします。

このメールはJASA会員の**代表者様・副代表者様・連絡ご担当者様**、ご指定いただいた「教育」・「人事」・「総務」・「技術」各分野のご担当者様、ならびに受信ご希望者に送信しています。

»» 各記事について、**ご関係者様への転送**をお願いいたします。««



1. The Linux Foundation 共催セミナー

2. JISA適正取引推進オンラインセミナー

3. 価格交渉促進月間



- ✓ [御社のイベント・製品情報](#)をJASAから業界配信いたします。
- ✓ [採用・教育・総務・技術 ご担当者](#)を「送信先に追加登録」してください。
- ✓ [会員向け専用サイト](#) 会員限定サービス・会員情報配信・会員情報変更

1. The Linux Foundation 共催セミナー

(The Linux Foundation / JASA)

The Linux Foundation(以下LF)と一般社団法人組込みシステム技術協会(以下JASA)では2024年11月19日に「[組込みソフトウェアエンジニアの育成とスキル向上を目的に、教育分野での協業](#)」を発表しました。その取り組みの一環として「組込みシステムでのOSSの潮流をSoftware Defined 時代に求められるソフトウェアエンジニア像」としてWebinarを共催する運びとなりました。

□ プログラム

世界はOSSでできている

IPAが考えるこれからのデジタル人材とOSS推進に向けた施策

自動車分野での半導体とソフトウェア技術の動向

SDV時代のソフトウェア開発に求められる人材像

Linux Foundation / JASAの組込みソフトウェア技術者向け教育のご紹介

□ 開催日時 **3月12日(水) 15:00～17:30**

□ 開催形式 Zoom Webinar (オンラインセミナー)

□ 参加料 無償

□ 詳細 <https://www.jasa.or.jp/lists/lfwebinar2025march/>

□ 視聴登録 [登録サイト](#)

2. JISA適正取引推進オンラインセミナー

(JISA 情報サービス産業協会)

このたび、下記要領にて、下請法を中心とした政策の動向（価格交渉月間のフォローアップ調査結果、下請法の改正動向等）と実践マニュアルの概要をご紹介する機会を設けることといたしました。取引慣行を見直す契機としてこの機会を是非ご活用いただきたくご案内申し上げます。

□ 開催日時 **3月26日(水) 10:30～12:00**

□ 開催形態 オンライン(Zoom)

□ 参加費 参加費無料

□ 参加対象 JISA会員、JISA団体会員の傘下会員＝JASA会員も対象です。

* 申込みフォームの「JISA以外の加盟団体」にJASAとご記入ください。

□ プログラム：

講演「下請法を中心とした政策の動向」について

・価格交渉月間のフォローアップ調査結果

・下請法の改正動向 等

講演「JISA取引適正化実践マニュアル」について

□ 詳細・申込み

<https://www.jisa.or.jp/event/tabid/152/pdid/3152/Default.aspx>

3. 價格交渉促進月間

(中小企業庁)

政府では、毎年9月と3月を「価格交渉促進月間」と位置づけ、中小企業の価格転嫁・取引適正化に向けた取組を進めるとともに、「価格交渉促進月間」終了後には、受注側中小企業の皆様を対象に、実際に価格交渉・価格転嫁ができたかについてのアンケート調査等を実施し、その結果を公表しています。

価格転嫁の現状をみると、受注企業が、「コスト上昇額のうち価格転嫁できた額」の割合は未だに5割を下回っており、一層の転嫁率の向上が課題です。政府としては、毎年9月と3月を「価格交渉促進月間」（以下、「月間」という）と位置づけ、「月間」終了後に、受注側中小企業の皆様を対象に、実際に価格交渉及び価格転嫁ができたかアンケート調査等を実施し、その結果を公表しています。また、取組状況が芳しくない発注企業トップに対しては、下請中小企業振興法に基づき、事業所管大臣名での指導・助言を行い、自発的な改善を促しております。

2023年11月には、内閣官房及び公正取引委員会において、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（以下、「指針」）」を公表しました。この指針は、特に価格転嫁が難しいとされる労務費の適切な価格転嫁について、発注企業、受注企業双方が採るべき行動を示しています。この指針の活用促進も図りながら、一層の価格交渉・価格転嫁をしやすい環境の整備に取り組んでまいります。

① 価格交渉及び価格転嫁への積極的な対応

発注企業におかれては、サプライチェーン全体の競争力向上や、共存共栄の関係の構築に向けて、下請中小企業振興法に基づく「振興基準」に則り、受注側中小企業からの価格交渉の申し出には遅滞なく応じ、価格転嫁に積極的に応じる等、適切に対応すること。受注側中小企業におかれては、発注企業に対し、積極的に価格交渉を申し出るとともに、「下請かけこみ寺」や、よろず支援拠点「価格転嫁サポート窓口」といった相談窓口を活用すること。

② 労務費に関する「指針」の周知、及び積極的な活用

労務費に関する「指針」の内容について、価格交渉の場において積極的に活用すること。具体的には、

発注企業におかれては、「指針」に基づいて、受注側中小企業との価格交渉に応じるとともに、当該受注側中小企業に対して、さらにその受注企業に対しても、価格交渉・価格転嫁を行うよう促すこと。

受注側中小企業におかれては、「指針」を価格交渉の材料として活用すること。

③ フォローアップ調査に対する御協力（受注側中小企業の皆様）

4月中旬以降、受注側中小企業の皆様を対象に実施を予定している、下記内容の調査の依頼があった場合、対象となった方におかれては、積極的に回答すること。

アンケート調査 受注側中小企業30万社が調査対象。その対象者は、主要な発注者（最大3社。国・地方自治体も含む）との価格交渉や価格転嫁、支払条件（手形等の利用）の状況について回答。

下請Gメンによる重点的なヒアリング 受注側中小企業2000社程度へのヒアリング。価格交渉や価格転嫁の実態を聴取。

本調査の結果に基づき、発注企業ごとの価格交渉・価格転嫁の取組状況を公表するとともに、かつ、その結果が芳しくない発注企業に対しては、下請中小企業振興法に基づく、事業所管大臣名での指導・助言を実施する等、発注企業における自発的な取引方針の改善を促す上で重要な情報となるため、調査の対象となった方におかれては、可能な限り正確、かつ、詳細に本調査に回答すること。

④ パートナーシップ構築宣言への参加

サプライチェーン全体の価値の増大、共存共栄を目指すことを目的として、政府が推進する「パートナーシップ構築宣言」に未参加の企業におかれでは、参加について検討すること。

既に宣言されている企業におかれでは、自社のパートナーシップ構築宣言について、調達担当の方々へ、一層の浸透を図ること。

- フォローアップ調査結果(2024年9月)
<https://www.jasa.or.jp/dl/gov/20250228.pdf>

//_/_発信元_/_/_/_

一般社団法人 組込みシステム技術協会
本部事務局 jasainfo@jasa.or.jp